

## 令和5年度第2回瑞浪市環境審議会 会議録

■日 時：令和5年10月27日(木) 午後1時30分から午後4時00分

■場 所：瑞浪市役所 2階大会議室

■次 第：1 会長あいさつ

2 報告事項

(1) 第二次瑞浪市環境基本計画(後期)施策進捗状況(資料1)

3 協議事項

(1) 第3次瑞浪市環境基本計画(素案)について

(資料2、資料3、資料4、資料5)

(2) ゼロカーボンシティ宣言について(資料6)

4 その他

(1) 環境フェアみずなみ2023について(当日配布資料)

■出席者：委員 海道 清信(会長)、加藤 栄子、土屋 敏子、柴田 幸一

水野 利之、鈴木 芳子

アドバイザー 環境省中部地方環境事務所地域脱炭素創生室

専門官 岩堀 文義(WEBでの参加)

■欠席者：委員 加藤 博一、三戸 憲和、松崎 英之、金津 誉、井上 俊江

■事務局：鈴木 創造(経済部長)

渡辺 芳夫(経済部次長兼環境課長)

寺社下 佳延(環境課課長補佐兼環境政策係長)

若山 幹(環境課環境政策係主事)

■傍聴人：なし

◆開会 午後1時30分

### 事務局

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第2回瑞浪市環境審議会を開催させていただきます。私は、本日の会議の進行を担当します環境課の渡辺と申します。よろしくお

願いたします。

本日の会議ですが、議事録作成のために、録音をさせていただいております。それと写真撮影をする場合がありますので、ご了承ください。

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料として、資料1：第二次瑞浪市環境基本計画(後期)施策進捗状況、資料2：第3次瑞浪市環境基本計画(素案)、資料3：第3次瑞浪市環境基本計画施策一覧(案)、資料3：第3次瑞浪市地球温暖化対策実行計画、資料5：令和4年度二酸化炭素排出調査(報告書)、資料6ゼロカーボンシティ宣言について(答申案)についてです。

本日お配りした資料として「配席表」、環境フェアみずなみ2023のチラシになります。不足があるようでしたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。「次第1 会長あいさつ」  
海道会長からご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 会長

はい、どうも皆様、本日も引き続きよろしくお願いいたします。

もう最近の気候変動は大変です。皆様も同じだと思いますが、夏があって、秋がなくて、冬がまた来るような感じで、色々な作物などにすごく影響があり、そういう物に対して、環境基本計画、今度の改定についても重要な計画だと思いますので、ぜひ皆さん、また引き続き熱心な言葉をいただければと思いますよろしくお願いいたします。

以上です。

## 事務局

はい、海道会長、どうもありがとうございました。

それでは、ここでご紹介をさせていただきます。

アドバイザーとして環境省中部地方環境事務所 地域脱炭素創生室より専門官でいらっしゃいます岩堀様にオンラインにてご参加いただいております。

## アドバイザー 岩堀氏

皆さんこんにちは。

環境省中地方環境事務所の岩堀と申します。

今日はオンラインでの出席ということで、大変申し訳ございません。

皆様の議論内容を聞かせていただいて、私の方で気づいた点ございましたら意見述べさせていただけたらと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 事務局

岩堀様どうもありがとうございました。

当審議会の進行につきましては、瑞浪市環境基本条例第16条第5項の規定によりまして、

会長に議長を務めていただくこととしております。

それでは、海道会長会議の進行どうぞよろしくお願いいたします。

会長

はい、それではよろしくお願いいたします。

毎回のことでありますが、瑞浪市環境審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人、法人等に関する情報を含む案件がないため、公開で行うことといたします。

傍聴の方がいらっしゃれば入っていただこうと思いますが、本日はいかがでしょうか。

事務局

本日の傍聴の申出者は無いことをご報告します。

会長

はい、では傍聴者なしということで、引き続き、このまま進めたいと思いますよろしくお願い致します。本日は報告内容もかなりあって、審議時間も、時間かかると思うので、出来るだけきばきと進めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

まずは報告事項ということで第2次瑞浪市環境基本計画後期の施策の進捗状況につきまして資料に基づきまして報告いただきたいと思います。

よろしくお願い致します。

《事務局より資料1を説明》

会長

ありがとうございました。

只今事務局から説明がございましたが、何かご質問等ございましたらお願いします。

私の方からいいでしょうか。あらかじめ送っていただいた資料だと達成状況の欄があったが、本日の資料には無いということは、達成状況は削除するというのでしょうか。

事務局

削除はいたしません、目標が令和5年度なので、達成状況というのは現時点ではまだ早いというところがありまして、令和4年度と、令和5年度を比較すると、達成状況の参考にはなるのかとは思いますが、まだ終わってない為、そちらは今回削除させていただきました。

会長

そうなる達成したかどうかというのは例えば、審議会かどこかで確認しないといけないと思うのですが。

事務局

こちらはで状況の把握をしておりますので、令和4年度、令和5年度と比較して達成している項目については黒字のところも含めて口頭で申し上げます。

《事務局より達成状況を説明》

会長

達成状況は、まだ令和5年度が終わっていないので、記載しないほうがいいという判断でよろしいでしょうか。

今回はいいと思いますが、次回以降達成したかどうかだけではなくて達成状況によって二重丸以外にも○、△のような印のつけ方があってもいいのではないかと思います。

加えて質問ですが、資料1の下から二行目にある水洗化率は令和3年度から令和4年度で急に10%近くアップしているのは、何か理由があるのですか。

事務局

水洗化率は下水処理区域内の下水処理区域内の人口が分母、下水処理をしている世帯の人口が分子になります。

この年度で下水処理区域を見直していることが影響かと思えます。

会長

水洗化する家は急に増えるわけではないと思うので、計算上そうなったということでしょうか。

事務局

そうですね。

会長

水洗化率は1年間で急に変動するようなものではないかなと思うので、今一度数字の確認をお願いしたいと思います。

あと何か、気になるところとか、分からないところはございますか。

令和5年もこのままだとすると、二重丸が少ないと思って、学校の通信簿からすると、優良かにすると、余り頑張っていないなど。少し気になったので。

これから今日、次の第3次の計画の目標を設定するわけですけど、目標を低くして達成率を高くするというのも変ですが、やはり達成可能な目標にしていかなければいけないかなと思います。

それではよろしいでしょうか。若干確認するところも、ありましたが、報告いただきましたありがとうございます。

それでは次に協議事項に移りたいと思います。よろしく申し上げます。協議事項の1の第3次瑞浪市環境基本計画の素案について、資料、御説明をお願いします。かなり量がありますので、分かりやすく、かつ簡潔によろしくお願いいたします。

事務局

《事務局より資料2を説明》

会長

はい、ありがとうございました。本日は総まとめの御説明いただきました。それではこの審議会の大きな目的であります、この第3次瑞浪市環境基本計画策定につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

事務局

先ほど会長のほうから御指摘のありました、指標のことについて改めて説明させていただきます。資料1の下から2番目、水洗化率について令和3年度と比較し、令和4年度の数値の乖離が不自然ではないかという御指摘でしたが、水洗化率の定義自体は、やはり水洗化処理区域内の人口を分母に、そして下水につないだ処理人口が分子になります。

この令和4年度についてはその定義のとおり、積算がしてありますが、令和3年度までの数値が、第3次の計画において使用予定の生活排水の処理率に近い計算がされており、誤った数値のとらえ方がしてありました。

第二次においてはこの水洗化率を指標にするということになっておりましたので、平成30年度から令和3年度までの数値については改めて、精査しまして、訂正をさせていただきますと思います。

会長

よろしくをお願いします。あとこの計画を策定、作成の事務局をやっていただいていますオリエンタルコンサルタンツさんのほうから何か、この辺について、協調したいとか、他の市と比べてこの辺りが瑞浪市の場合の特徴だとか、補足をいただけたところあれば発言をお願いします。

オリエンタルコンサルタンツ

これから協議に入っていくところだと思いますが、皆さんからいただいた意見を踏まえて24ページに書いてある環境像のほうですね、我々のほうでも、皆さんの思いをいかに込めるかということで、考えながらキャッチフレーズの下の文書を作成させていただいておりますので、もっとこういうことを書いてほしいという思いがあれば、ぜひ御意見いただきたいなと思います。

あと施策に関しましては、現行計画ベースに作っているところではありますが、この計画を重点的に進める取り組みというのは、初めて立ち上げておりまして、この計画をけん引していくという位置づけになっております。

特に瑞浪市の特徴というところを鑑みながら、できるだけ瑞浪市らしい取り組みを目指して、作成しておりますので、こちらについても忌憚のない御意見いただければ幸いです。

よろしく申し上げます。

会長

はい、ありがとうございます。資料2の37ページのところに、基本目標がありますが、特に重点的に進めていく、里山再生、グリーンライフ21、中仙道の魅力発信、再生可能エネルギーの導入促進、スーパーエコスクールの取り組みの水平展開などたくさん施策があり、一朝一夕にいかないもので、このあたりが33ページで一覧できるようになっています。

ほかの都市、地域と比べても、このあたりは瑞浪市の特徴がよく出ているのではないかと思います。

資料の21ページのスーパーエコスクールのところで、一般的な中学校のエネルギー消費量364MJ/m<sup>2</sup>ですか、平米に対して初年は101%、2年目は297%のエネルギー消費量削減を達成しましたと書いてありますが、これはどういう意味でしょうか。一般的なエネルギー消費量に対して100%達成ということですが、エネルギー消費量0ではないですね。

事務局

実質0という意味です。

会長

いや、エネルギー消費量が0って書いてあるので、再生可能エネルギーを使ってやるってことは分かりますが、エネルギー消費量削減を100%達成という書き方が違うのではないかなと思いました。エネルギー消費量も削減して、再生に向かっていていると思いますが、このままですとエネルギーを使わずに、運営しているような、読み方もされるのではないかと思いますので、必要があれば修正いただければと思います。よろしく申し上げます。

あと基本目標、基本理念が1から5までありますが、この28ページのところに、施策の体系が、基本理念1から、基本目標1、それから基本理念5、基本目標5そここのところの、基本理念4、基本目標4のところを第5章へ掲載、それから37ページの、重点的な施策の地域の基本目標4を第5章へ掲載ということで、これまでの、環境基本計画と違って、特に脱炭素にすごく重点的に取り組んでいこうということですけど、ほかの五つの理念と5つの目標の中でこの4だけが、少しバランスを欠いていて、ここだけすごく重たくなってしまふ為、表に理念4と目標4は、第5章にまとめて掲載というまとめにされています。

このあたりを最初読んだときに、3の次に5が来ているからどういうことなのだろう、これでいいのだろうかかと思いましたが、今日説明聞きましてこういうやり方もありかなと思いました。こちらについて中身というよりも、この構成について何か御意見ありましたらお願いします。

委員

私も全く同じことを考えておりました。

24ページ目標が4つであり、目指す環境の方向性が4つと出てきて、その次に、5つの理

念が出てきて、またその5つの理念が途中でどんどん変化していくので、一体何を重視するポイントかが分かりにくい感じがします。数だけで見るわけではないですが、どれも大事なことですけど、瑞浪市は一番何をメインにしていくかという点が、見えにくくなっているという感想を持ちましたので、この辺の数字と並び順をあらためて考えていただくと分かりやすいと思います。

会長

ありがとうございました。他の委員の方どうでしょう。

委員

資料3で、農産物、直売所の販売額がありますが、私は事業所をやっておりまして、目標額の5億円というのがひっかかりました。道の駅が新しくできるということもあり、直売所の数が2倍になるということですので、もう少し高い売上げ目標にしたほうが良いと思います。

またそれに伴い出荷者の人数も倍になるのではないかと思いますので、より売り上げが上がるように高めの目標設定が良いのではないかと思います。

あと1点その上にありました鳥獣の件について、最近、熊の出没が釜戸町であり、熊については今後問題になり得ることの一つではないかと思いますので、そういったことも含めていただけるとありがたいと思います。

事務局

会長よろしいですか。

会長

はい。どうぞ。

事務局

まず農産物等直売所の販売額についてですが、こちらは厳密に言うところ「きなあつ瑞浪」の販売額（現在4億4000万円ほど）についての目標です。

道の駅については、まだどういう機能をそこに持たせるかについて、これから基本計画を作り、サウンディングをかけてどういう事業者にどういうことやってもらうかということをやってく段階ですので、そこで、農産物を売ることはまだ決定しておりません。

経済部農林課としましては、同じ機能が道の駅にあるということになると、今ある農産物等直売所と効果を相殺してしまう可能性もありますので、それについては避けたいと思っています。そういう面から、単純にもう一つ施設ができるから倍ということではなく、今ある農産物等直売所の販売額を4億4000万円が5億円になるように頑張りたいということでございます。

それから熊についてですが、これは特にどんぐりが、全国的に凶作ということで、ニュー

スにもなっておりますが、周期的なものもありますので、今後、注視しながら、市民の方にも注意喚起しながら進めております。

有害鳥獣の捕獲については、引き続き行っていきたい。もし、熊についても被害等の恐れがあるということでしたら駆除についても検討していきたいと思っております。

会長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

委員

これは、「きなあつ瑞浪」の販売額ってということですね。

会長

具体名が書けないけど、という形ですかね。  
後はいかがでしょうか。

委員

我々は土岐川の環境保全ということの一つのテーマとしてやっていますが、なかなか事業としては難しく、今年度シミュレーションをしてみたのですが、現状土岐川漁協が現状後10年もつかどうかという状況です。

組合員が一番多い時には約3000名いましたが、現在は220名くらいの組合員で運営しております。その為資金繰りとか色々な所で苦慮しています。

そういった点から、河川の環境については、もう少し行政で何とかカバーをしてもらう、いい手立てはないかなと思っておりますが、いずれにしても瑞浪市については自然環境も豊かですし、大湫にしても中仙道にしても、あれだけの宿場町ですし、それから細久手宿もあります。

一里塚にしても市内に四つもある所はなかなか無いかなと思っております。

今見ているとこの頃外国の方が、中仙道を通られていますが、ここにも書かれていたように宿泊とか食事については、訪れた人達にとって大変なところがあると思っております。結局、大湫そのものの手だけでは全然出来ないものだと思います。

やはり、いつも思いますが、環境については、絵に描いた餅に終わらないためにはですねやっぱり、市民レベルというか、どの辺まで降ろしたらそれが達成できるかといったようなところもある程度考えていかないと、計算上何%削減した、達成したという形になって、具体的な数字がどうなのかという風に思いますが、この盛りだくさんものやっつけようとすると、相当のパワーがいるということになると、本当に瑞浪市の市役所全部が取り組んで横展開してやっつけいかないと、目標がなかなか難しいかなあと思っておりますがみなさんいかがでしょうか。

会長

はい、ありがとうございます。



施策だけでもたくさんあり、なかなか大変だと思います。全庁的に取り組んでいかないと駄目ですし、市民の方も、意識が昔と比べて高くなってきているところであり、事業者、市民、行政が一体になったような取り組みをされる必要があるかなと思います。それも一つの目標として出るような計画になっていけばいいなと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか、皆さん。

#### 委員

それこそ大湫の宿場町だとか、観光地という所について最近も新聞に中島醸造さんの建物を利用した観光についての記事が掲載されていました。以前は日吉をはじめ色々なところに、皆が行き、歴史を知るとか、楽しむということがありましたが、最近ではコロナとかでいろいろなことが見えづらくなっています。

私も最近大湫が、すごく外国人観光客が多いということを聞いています。

日吉の大黒屋についても、以前は宿泊が出来て、そこで料理を食べることが出来ていましたが、コロナ禍でなかなか出来ないってということで、現在やってらっしゃるかどうかなという事は確認が出来ていませんが、もう少しそういう面での活性化が出来ないかと本当に思っています。

自分にも何か出来ないかなということで、大湫の方達ともいろいろお話しをしています。そういう気持ちのある人たちの考え方、気持ちを取り込むことが出来ないかなと思います。

#### 会長

はい、ありがとうございます。今これが、中山道等の文化資源を活用する観光というので、数値指標としてボランティアガイドの利用者数になっていますが、ボランティアガイドの方はすごく頑張っていらっしゃるとは思いますが、それでいいのかということですね。もっと違う指標、実態として、訪問者数だとか何か、それこそここでの売上げだとか何か、このボランティアガイドの数、これしかないのか、これが最適なのかっていうことについてどうでしょう。

#### 事務局

具体的施策としては、小里城跡や中山道等という風にあります。これを中山道に絞り、さらに丸森という瑞浪市の観光案内所があるんですが、ここに絞れば利用者数というのが、指標になり得ると思います。

#### 会長

ボランティアガイドの利用は誰がどういうふう利用されているのか分からないと思います。更に外国の方増えてきているので、外国語の話せる方がいるのでしょうか。

#### 事務局

翻訳アプリです。

会長

翻訳アプリですか。現在は Google 翻訳とかだと英語が話せなくても、ウズベキスタン語でも何でも話しができますね。確かに言葉の壁の問題はあまり無いですね。

今提案されているのでもしも、より適切なものを数値があるようでしたら、事務局でも御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

委員

私は、高齢になって農業耕作地を放棄する方がすごく多く、そうした問題が農業委員会でも結構出てきますので、そういう方向を少し考えていただきたいなと思っています。

それにこの森林経営者管理制度を活用とかって載っていますが、どこが対象なのか分からないし、皆さん活用する気がなさそうです。間伐については全然だと私は思っています。

会長

これは瑞浪市が実施する間伐の面積でしょうか。どういう指標になるのでしょうか。

事務局

指標は瑞浪市が実施する間伐面積です。

ここに記載してありますように森林経営管理制度という制度は、国の森林環境譲与税を活用して、個人の森林について管理をお願いするというものなんですけれど、前段としましてはこの制度の中で、所有者の方に、間伐をご自分でされますか、それとも行政のほうにお任せいただけますかというようなアンケートをとります。

アンケートをとって私は行政にお任せしたいというようなことで、回答いただいたところについては瑞浪市が事業を行って、間伐をしているという制度です。一度にすべての地域は出来ませんので、今のところ日吉をやってそれから陶をやって、地域を順番にこの制度を適用してやっていくということにしております。

少しお時間かかりますけれど、このようやって行きたいと考えております。

あと農地についても、おっしゃるとおり、なかなか農業をやっていただけないようなことがあるということですが、取り組み内容としましては、遊休農地の解消につながるように、や農業をっていただける方にもつなげていくというような取り組みをしております。

それは、29 ページの農地の保全あたりに記載してあります。なかなか順調にいけないということもございますけれど、やっていただける方へ橋渡しをしていくような取り組みをしておりますのでよろしくお願いします。

委員

いいですか。

会長

どうぞ。

委員

間伐についてなんですけど、結局それぞれの個人の方もお持ちでしょうし、大きなところの森林組合の方も持ってみえると思いますが、現在は間伐しても、全然お金にならない状況です。

昔は柱1本でも、すごい金額になっていたわけですが、今はヒノキでもかなり下がっています。

市の話ではないかもしれませんが、実際は、もう少し、国の森林行政が本気になって、内地材を使って、そこに補助金を出してでも、山を持っている人、山林を持っている人達を助けていかないといけないと思います。結局、そういうことになっていかないと田んぼも同じように皆が放置してしまいます。

私は釜戸に住んでいますが、釜戸コミュニティーの前で自分の田んぼを自分でやっている人1人もいません。

全部もう、大きい機械にお任せをしたような形の中で、維持管理しているだけでさらに草刈のお金をくださいとか、草は自分で刈らなきゃいけないとかですね、そんなところにそういった耕作放棄地、それからもう一つ言えることは、後継者がいない状況です。

やったことがないのです。自分たちの次の世代、僕らの世代はみんな多分こういう農業やって、どのようにやっていくかが分かるけど、その次の世代はほとんどやったことが無いので、今後10年とか、まだ15年ぐらい、20年ぐらいの課題、こんなふうに思っています。以上です。

会長

農家の子供たち、農家の方でも、若い方は農業やったことないという時代になっているということですね。

委員

大体そうですね。もう昔は手伝わされていたんですよ。今でも機械でやってしまうことがほとんどで、どこか大きな農家の組合が生まれると、自分で植えたことも無い、草も刈ったことも無いという人がでてくる。

「米はどうやってできるんですか」というような話になりかねないと思っておりますけども、なかなか今子供さんと一緒に田んぼに行くとか、そういったところがない。

したがってもう森林なんてなおさら、自分の山がどこにあるか分からない人ばかりです。

ただ実際瑞浪市の森林面積が多いですから、そういった意味で何か農林課とか、そういったところが奇策を考えてですね、やっぱり山を持っている人も、少し木を切れば小遣いになるぐらいのことになればいいかなと思います。

国全体の行政に関してのことですので、非常に難しいところがあると思います。

今大湫の方で鹿の害がかなりありますし、カモシカの害もあります。それからイノシシも当然ありますよね。

その辺のところが、今聞いてみると沢山ありますし、せっかく苗を植えても鹿に踏まれてしまうだとか、次の日に行ってみたら無くなっているだとか、そんなことがいっぱいあるようですので、非常に難しいなと思います。

そうなるくともう次は作るのをやめたという話になってしまいますので、そんなところも考えていただければありがたいなと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

委員

すみません。よろしいですか。

会長

はい、どうぞ。

委員

今の話の続きで、子供たちがやっぱりこの環境ということを考えるときに、今はSDGsとかそういうのはすごく言われます。

今の、米のつくり方が分からないとか、前にある川に何がいるか知らないとか、だからそういう環境教育にも身近さ、瑞浪市独自のものを組み入れるようなことがあればもう少し子供たちが、自分たちの周りであることを考えられるのではないかと思います。

会長

取り組む体制では、子供たちの環境学習実施回数となっていますが、実績が308.5時間で、目標は310時間。あと1.5時間増やせば達成となりますが、これはどういう目標設定でしょうか。

事務局

第二次の環境基本計画ですと、実施回数という指標設定になっております。

主に、算定していたのが、カワゲラウオッチングの回数と、出前講座となります。

今回各課へ照会を出した際、教育委員会で、小学生向けにも、環境教育をやっているということが分かり、教育委員会では時間で管理しているということでした。

環境教育を教育委員会で306時間やっています。出前講座が、30分程度の講座を5回やっておりますので、それらを合計して、308.5時間という実績とさせていただいております。

教育委員会のほうで確認したところ、児童数も減っているというところもあって、環境教育の時間をこれ以上増やすことがなかなか難しいので、現状維持でいきたいというところで

して、そうすると出前講座を何とか頑張って数を増やして、310 時間を目指すという設定をさせていただいております。

会長

子供の数は減るけども、環境学習実施時間を減らさない。

今、働き方改革というものがあって先生方の働き方とも関係するということも分かりますが、もう少し何か出来ないのかなと言われるのも分かりますのね。

それで、若干関係すると思いますがこの資料3の2の①の、ごみの焼却量と埋立て量は、目標値が年「以下」になっていますよね。

基本的に多くの目標値は、量が増えるほうが、数が増えるほうが、目標値としては達成し、するっていうことですが、このごみについては、多くない、減らすほうが、目標になるという認識ですよね。

最初に、これはですねこの本編の第3次のやつ見ると「以下」っていうのは書いてないので、そこを確認してください。つまり目標値が達成してそれよりも多くなるほうがいいのか、それを減らすほうがいいのかっていうのは、分かるようお願いします。

それであわせて、それ以外の資料3のところで一覧がありますが、それぞれ目標値がいろいろとありまして、一つ一つの数値を確認するというのは少し難しいかもしれないですけど、考え方として、令和4年の実績値を踏まえて、令和15年度目標値を設定されていると思いますが、何か基本的な考え方としては、どういう意図でこの目標値を設定されたかを説明お願いします。

事務局

環境課関係いけば大体傾向が出ているので、その傾向にならない目標を設定しています。先ほどの教育の関係ですと現状維持が精いっぱいのところかなというところがあります。

それ以外の目標になりますと実際どのように、目標値を設定したかというところが、こちらで把握出来ていない部分もありまして、一概にこのように決めましたということは、答えることが出来なくて申し訳ないです。

会長

時間が経つと何故このような数字にしたのかと、すぐに達成出来てしまうのではないかとということで、行政のほうの、この施策をやる上での何か本編のほうに書くのは書きづらいとは思いますがどこかで、申し送り事項といいますか行政文書として、この目標はこういうふうにして設定したかというのをそれぞれ整理して、PDCAサイクルを回していく上で、この数値の意味っていうのを、やはり理解しておかないといけないのではないかと思います。

ですからこれを印刷物で皆さんに配るようなものになるのかならないのかは分かりませんが、それぞれの目標値っていうのは、意味を理解する上で必要なことをまとめておいていただけるといいかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あとアドバイザーの岩堀さんのほうで何か御発言いただければと思いますけど、いかがで

しょうか。

アドバイザー 岩堀氏

はい、色々盛りだくさんの施策で、委員の皆様がおっしゃられたような今後詰めていくところですか、検証効果をあげていくところも、重要だというふうにお話を聞いておりました。

私は少し細かいところですが1点だけ資料2の41ページ、スーパーエコスクール瑞浪北中学校のところの取り組みの方向性の部分で、前回の審議会が、こちら会場で見学会も併せて実施してもらい、私もすごく感銘を受けました。先進性のあるすごくシンボリックなモデルとなる建物で、そこに通える子供たちが、環境学習を行う中で、常日頃から学校生活の中で感じられるすばらしい建物で教材としてもすばらしいなと感じております。

ご記載のとおり、この建物を得られたとノウハウを生かして、学校以外の建物にも横展開していくっていうところも重要な論点だと思いますが、例えば技術的なノウハウを広げていくという意味でも重要な観点ですが、もう一つ、多分この中学校に通われている生徒さんの行動変容っていう効果があるのではないかなと思っています。

このタッチパネルを見てどう変わったか、どう意識が変わったか、探求心がどうなったかみたいなのところも、行動変容というくくりで、横展開していくと、瑞浪市にとっても意義のある取り組みになるのではないかと思います。

会長

はい、ありがとうございます

環境フェアの時に中学校の方から出展してもらおうとか、次回そういうことを働きかけていただいて、それは、学校のほうからのいろんな取り組みの一つの励ましになるような形で、負担をかけたりするのはよくないかもしれませんが、何かそういうのしていただくことによって、水平展開とかいろんな方法があると思います。それを企画して調査をするとか、発表してもいいのかなと、検討いただければなと思います。ありがとうございます。

それではそろそろ時間が進んできましたが、先程のご発言で中途半端になったところがありまして、私もこの本文のところで、先ほどご発言のあった資料2の24ページと25ページについて、私も最初見たときに、24ページのところの4つの思いがありまして、この4つの思いってというのが、右側の25ページの、この丸が5つあるものと対応してるのかなと思ったらそうでもなくて、あと基本理念と基本目標が1から5まであるので、これとこの四つの思いってというのは、整合している方がいいのかなと思います。

この24ページの4つの思いっての5つの思いにしてそれが、理念と目標に繋がっていくといいと思ったので検討をお願いします。

検討していただいて、何か言葉で捕捉できるのであればそれでも構わないのでお願いしたいと思います。

それから、編集上で、基本理念の4、目標の4をまとめて、第5章に掲載していることについて、28ページと37ページについて、こちらを第5章でいきますということですけど、第5章で掲載されているものを、前に持ってきてもいいような形で編集されているような感

じもするので、やはり何か、どうなのかと思います。

それから、この資料3のところでも12354の順によくなったりしているのですが、やっぱりどうもなんか、うまいこと進まないのが、さっき思ったのは、逆に今の基本理念4、目標4と5をいれかえてしまえばいいかと思いましたが、それだと、大体こういう計画のときは市民みんなで頑張りましょうというのが、1番最後にするっていうことが一般的な流れであるので、そうすると全員が主役になるというのがやっぱり1番最後、5番目に置いておくということになってまいります。

この構成にすると何か落ちつきが悪いというか、3の次に5が来たりしたりしているのが、この記載の仕方なのか、まとめ方を今一度検討していただいて、再度、どういうのがいいか整理していただけるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、細かいことでも、またご質問とかご意見とかございましたら、環境課のほうに、メールでも電話でも連絡していただいて、いろんな目で見れば、増やすこともたくさんあるかと思うので、また今日の審議会が終わった後でも構いませんので、ご意見、出していただければと思います。よろしく願いします。

あと、特段何かございますか。そしたらまた、発言いただければと思いますが、もしなければ次の議題のほうに進みたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、この今日の2つ目の協議事項のほう、ゼロカーボンシティ宣言についてですね、説明をよろしく願いいたします。

事務局

《事務局より資料6を説明》

会長

どうもありがとうございました。

審議会のほうで検討してほしいというのはこの計画の策定とゼロカーボンシティ宣言をどうしたらいいかということでしたのでこの2つ目のゼロカーボンシティ宣言について、市のほうで、ゼロカーボンシティをやってくださいということですね。

そういうふうな答申をしてもいいかどうかということでもあります。

何か御意見、いかがでしょうか。具体的にこれを出した後、最初の審議会でも説明あったかと思いますが、ゼロカーボンシティの宣言っていういろいろな所で、市長が宣言するやり方、議会でやるやり方、民間と一緒に宣言するやり方とかあると思いますが、今考えておられる、具体的にどういうふうな方法で宣言される予定でしょうか。

事務局

今考えている予定では、市長がゼロカーボンシティを表明するような形で考えております。

会長

はい。いかがでしょうか。

この「記」の下の1.が何故あるのかということ、それから、第3次環境基本計画について、第二次まで漢数字の二になっていますが、今日の資料が数字の123となっているのでどちらかに統一してもらうように、確認してもらえればと思います。

よろしいでしょうか。

審議会として答申するというので、ぜひ頑張ってゼロカーボンシティとして成果を上げるようにですね、やっていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、すみません。私の進め方で、一旦区切る必要がありましたが、第3次瑞浪市環境基本計画素案を先に検討、議論していただきました。基本的にいろいろ幾つか、さらに事務局のほうで検討修正等があるかもしれませんが、基本的に、今日提案されましたものについて、その素案をもとに、定めていくということで、まずよろしいかどうか、皆さん御了解を御承認いただければと思いますけどもよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

それからこのゼロカーボンシティ宣言（答申）について案を提案させていただきましたけど、基本的にこの、この点についてもよろしいということで、承認いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは本日の審議会の大きな、協議事項2つございましたので、2件ともですね、原案どおりですね、あと一部必要な修正をしていただいて、進めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

私からは以上となります。後は事務局でよろしく願いいたします。

事務局

はい。海道会長ありがとうございました。ここまでの円滑な議事進行本当にありがとうございます。

それでは、次第の4 その他に移ります。

環境フェアみずなみ2023につきまして、事務局より説明をさせていただきます。

《環境フェアみずなみ2023について説明》

環境フェアにつきまして説明させていただきました。

続きまして事務局からの連絡でございます。次回の環境審議会でございますが、本日を踏まえまして、来月11月下旬頃を予定しております。

詳細につきましては、後日、連絡させていただきますので、その際にはよろしく願いいたします。

何か全般的にご質問等ございましたら伺いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の環境審議会を終了とさせていただきます。